

# 令和8年第6回大山町教育委員会

招集年月日 令和8年5月25日(月) 午前9時30分

招集場所 名和公民館 第1会議室

出席委員

1番			2番			3番		
4番								

その他の出席者

## 日 程

1. 開会宣言(午前 時 分)

2. 議事日程

日程第1 会議時間の決定 自午前 時 分 至午前 時 分

日程第2 教育長職務代理者の選出について

日程第3 議席の決定について

日程第4 教育長報告並びに連絡事項

日程第5 議案第1号 議会の議決を経るべき事件の議案について  
(大山町過疎地域持続的発展計画の変更について)

日程第6 議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案について  
(財産の取得について(スクールバス))

日程第7 議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案について  
(財産の取得について(GIGAスクール端末))

日程第8 議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案について  
(工事請負契約の締結について(大山中学校部室棟建替工事))

日程第9 議案第5号 議会の議決を経るべき事件の議案について  
(令和8年度大山町一般会計補正予算(第2号)教育委員会所管の予算)

日程第10 議案第6号 令和8年度教育施設等工事計画の策定について

### 3. その他

(1) 今後の教育の基本的方向について【資料1】  
(大山町教育振興基本計画の基本理念)

(2) 大山小学校小規模特認校制度導入について【資料2】

(3) 大山町部活動地域展開について【資料3】

(4) 大山町立学校教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について  
【資料4】

4. 次回の開催日程 令和8年 6月 日 ( ) 午 時 分

5. 閉会宣言 (午前 時 分)

## 報 告 事 項

月	日	曜日	件 名
5	7日	木	大山保育所・小学校春見つけ、NHK取材、足羽県教育長へ挨拶、R8スポーツ協会理事会
	8日	金	引継ぎ、保育園面談、小規模特認校協議、ヤンヤン郡女子フットサルチーム歓迎会
	11日	月	辞令交付式・退任式
	12日	火	就任式
	13日	水	地域教育連携会議
	14日	木	西部地区あいさつ回り、足羽県教育長訪問
	15日	金	教育課程ヒアリング、西部地区あいさつ回り
	17日	日	名和マラソン大会
	18日	月	教育課程ヒアリング、全国町村教育長会(～20日 東京)
	21日	木	小規模特認校協議、開札、校長、園長面談、総合教育会議事前協議、定例教育委員会打ち合わせ、スポーツ少年団役員会
	22日	金	大山町列車空襲慰霊者の会来局、校長面談、米子市・境港市訪問
	23日	土	小学校運動会
	24日	日	御幸
	25日	月	定例教育委員会、総合教育会議、大山ch取材、面談

### 今 後 の 予 定

	26日	火	租税教室総会
	27日	水	学校訪問(大山中)、面談
	28日	木	西部地区町村教育委員会連絡協議会、面談
	29日	金	全員協議会、西部町村教育長会、管理職会総会

## 議案第 1 号

議会の議決を経るべき事件の議案について  
(大山町過疎地域持続的発展計画の変更について)

このことについて、町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく意見を求められたので、同意を求める。

令和 8 年 5 月 25 日

大山町教育委員会教育長 坂下 裕一

### 【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
(教育委員会の意見聴取)

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

都道府県名 鳥取県  
市町村名 大山町

変更箇所	変 更 後					変 更 前				
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)計画					(3)計画				
	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所 児童館	拠点保育園照明LED化改修工事  下田中児童館移設事業	町		6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 児童館	下田中児童館移設事業	町	
		(8) 過疎地域持続的発展特別事業  児童福祉	家庭保育支援給付金 家庭で乳幼児を保育する保護者に対して給付金を支給することにより、経済的負担の軽減と乳幼児期における家庭での保育環境の充実を図り、親子間の愛着形成や乳幼児の健全な育成に寄与する。	町		(8) 過疎地域持続的発展特別事業  児童福祉	家庭保育支援給付金 家庭で乳幼児を保育する保護者に対して給付金を支給することにより、経済的負担の軽減と乳幼児期における家庭での保育環境の充実を図り、親子間の愛着形成や乳幼児の健全な育成に寄与する。	町		
		高齢者・障害者福祉	外出支援サービス事業 要介護状態にある者または障がい者等で単独での移動が困難な者で、一般の交通機関を利用することが困難な者を対象として、移送用車両により利用者の居宅と医療機関との間を送迎する。	町		高齢者・障害者福祉	外出支援サービス事業 要介護状態にある者または障がい者等で単独での移動が困難な者で、一般の交通機関を利用することが困難な者を対象として、移送用車両により利用者の居宅と医療機関との間を送迎する。	町		
			訪問サービス事業所支援事業 高齢者が自宅で安心して訪問介護サービスを受けられるよう、町内の訪問介護サービス事業所に対し補助金を交付し、事業所が継続して運営できるよう支援を行う。	町			訪問サービス事業所支援事業 高齢者が自宅で安心して訪問介護サービスを受けられるよう、町内の訪問介護サービス事業所に対し補助金を交付し、事業所が継続して運営できるよう支援を行う。	町		
		高齢者補聴器購入費助成事業 聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して補聴器本体の購入費の一部を助成する。	町			高齢者補聴器購入費助成事業 聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して補聴器本体の購入費の一部を助成する。	町			
		ハンドル型電動車いす購入助成事業 免許返納者に対し、ハンドル型電動車いすの購入費用の一部を助成する。	町			ハンドル型電動車いす購入助成事業 免許返納者に対し、ハンドル型電動車いすの購入費用の一部を助成する。	町			

変更箇所	変更後					変更前					
8 教育の振興	(3)計画					(3)計画					
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	名和中学校技術棟改修事業	町			8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	名和中学校技術棟改修事業	町		
			中山中学校トイレ改修事業	町					中山中学校トイレ改修事業	町	
			中山小学校照明設備改修事業	町					中山小学校照明設備改修事業	町	
			大山西小学校電気設備更新事業	町					大山西小学校電気設備更新事業	町	
		屋内運動 場	大山西小学校体育館防災機能強化事業	町			屋内運動 場	大山西小学校体育館防災機能強化事業	町		
			大山小学校体育館防災機能強化事業	町				大山小学校体育館防災機能強化事業	町		
			大山中学校体育館防災機能強化事業	町				大山中学校体育館防災機能強化事業	町		
			中山小学校体育館防災機能強化事業	町				中山小学校体育館防災機能強化事業	町		
			中山中学校体育館防災機能強化事業	町				中山中学校体育館防災機能強化事業	町		
			中山中学校武道場照明設備改修事業	町				中山中学校武道場照明設備改修事業	町		
		屋外運動 場	大山西小学校グラウンド改修事業	町			屋外運動 場	大山西小学校グラウンド改修事業	町		
			大山西小学校プール更衣室新設事業	町				大山西小学校プール更衣室新設事業	町		
			大山中学校部室棟改築事業	町				大山中学校部室棟改築事業	町		
			名和中学校プール循環ろ過設備更新事業	町				名和中学校プール循環ろ過設備更新事業	町		
	スクール バス・ ボート 給食施設	通学施設/スクールバス更新事業	町		スクール バス・ ボート 給食施設	通学施設/スクールバス更新事業	町				
		学校給食配送車更新事業	町			学校給食配送車更新事業	町				
		大山町学校給食施設集約化事業	町			大山町学校給食施設集約化事業	町				
	(3) 集会施 設、体育 施設等 体育施設	大山武道館LED化改修工事	町		(3) 集会施 設、体育 施設等 体育施設	大山武道館LED化改修工事	町				
		名和農業者トレーニングセンター高圧ケーブル等更新工事	町			名和農業者トレーニングセンター高圧ケーブル等更新工事	町				
	図書館	図書館キュービクル等更新工事	町		図書館	図書館キュービクル等更新工事	町				
(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 幼児教育	保育所外国語活動事業 町内の保育所に英語講師を派遣し、園児のコミュニケーション能力を高める。	町		(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 幼児教育	保育所外国語活動事業 町内の保育所に英語講師を派遣し、園児のコミュニケーション能力を高める。	町					
	義務教育 旧大山小学校香取分校体育館解体工事 老朽化した当該施設を解体撤去し、建物の破損を起因とした事故の予防を図る。	町			義務教育 旧大山小学校香取分校体育館解体工事 老朽化した当該施設を解体撤去し、建物の破損を起因とした事故の予防を図る。	町					

変更箇所	変 更 後				変 更 前					
		高等学校	<p>少人数学級の実施に関する協力金（小学校） 国では、35人学級の少人数学級実施を年次的に進めている。県では、国の基準を下回る35人（小1・2年は30人）で一学級を編制する少人数学級編制を実施しており、今後国の基準を上回る編制についても検討をされている。国・県の基準に先行するかたちで、全学年での30人学級を実施する。これにより、県基準編制で増員となる教職員の人件費（一人あたり200万円）と町基準編制で増員となる教職員の人件費（一人あたり500万円）の協力を県に支払う。</p>	町			高等学校	<p>少人数学級の実施に関する協力金（小学校） 国では、35人学級の少人数学級実施を年次的に進めている。県では、国の基準を下回る35人（小1・2年は30人）で一学級を編制する少人数学級編制を実施しており、今後国の基準を上回る編制についても検討をされている。国・県の基準に先行するかたちで、全学年での30人学級を実施する。これにより、県基準編制で増員となる教職員の人件費（一人あたり200万円）と町基準編制で増員となる教職員の人件費（一人あたり500万円）の協力を県に支払う。</p>	町	
			<p>少人数学級の実施に関する協力金（中学校） 国では、中学生は40人で一学級を編制している。県では、国の基準を下回る35人（中1年は33人）で一学級を編制する少人数学級編制を実施している。国・県の基準に先行するかたちで、全学年での30人学級を実施する。これにより、県基準編制で増員となる教職員の人件費（一人あたり200万円）と町基準編制で増員となる教職員の人件費（一人あたり500万円）の協力を県に支払う。</p>	町				<p>少人数学級の実施に関する協力金（中学校） 国では、中学生は40人で一学級を編制している。県では、国の基準を下回る35人（中1年は33人）で一学級を編制する少人数学級編制を実施している。国・県の基準に先行するかたちで、全学年での30人学級を実施する。これにより、県基準編制で増員となる教職員の人件費（一人あたり200万円）と町基準編制で増員となる教職員の人件費（一人あたり500万円）の協力を県に支払う。</p>	町	
			<p>高等学校等通学定期乗車券購入補助事業 定期乗車券により公共交通機関を利用して高等学校等へ通学する生徒の保護者に対して、定期乗車券の購入に要する経費を補助する。</p>	町				<p>高等学校等通学定期乗車券購入補助事業 定期乗車券により公共交通機関を利用して高等学校等へ通学する生徒の保護者に対して、定期乗車券の購入に要する経費を補助する。</p>	町	

## 議案第2号

議会の議決を経るべき事件の議案について  
(財産の取得について(スクールバス))

このことについて、町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づく意見を求められたので、同意を求める。

令和8年5月25日

大山町教育委員会教育長 坂下 裕一

### 記

- |         |                                                  |    |
|---------|--------------------------------------------------|----|
| 1 取得物件  | マイクロバス新車(スクールバス)                                 | 1台 |
| 2 取得金額  | 10,941,870円                                      |    |
| 3 取得先   | 鳥取県西伯郡大山町御来屋262-4<br>鳥取西部農業協同組合 名和支所<br>支所長 日野 崇 |    |
| 4 取得の方法 | 指名競争入札                                           |    |

### 【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

## 議案第3号

議会の議決を経るべき事件の議案について  
(財産の取得について (G I G Aスクール端末) )

このことについて、町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づく意見を求められたので、同意を求める。

令和8年5月25日

大山町教育委員会教育長 坂下 裕一

### 記

- |         |                                            |
|---------|--------------------------------------------|
| 1 取得物件  | G I G Aスクール端末 817台                         |
| 2 取得金額  | 44,935,000円                                |
| 3 取得先   | 鳥取県米子市両三柳328<br>株式会社 ケーオウエイ<br>代表取締役 小西 慶太 |
| 4 取得の方法 | 随意契約                                       |

### 【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

議案第4号

議会の議決を経るべき事件の議案について

(工事請負契約の締結について(大山中学校部室棟建替工事))

このことについて、町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づく意見を求められたので、同意を求める。

令和8年5月25日

大山町教育委員会教育長 坂下 裕一

記

- |   |        |                                               |
|---|--------|-----------------------------------------------|
| 1 | 契約の目的  | 大山中学校部室棟建替工事                                  |
| 2 | 契約の金額  | 61,380,000円                                   |
| 3 | 工 期    | 着工 本契約締結の日の翌日(議会議決の翌日)<br>完成 令和9年3月26日        |
| 4 | 契約の相手方 | 鳥取県西伯郡大山町御来屋156-3<br>有限会社 小倉興産<br>代表取締役 小倉 将利 |
| 5 | 契約の方法  | 指名競争入札                                        |

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

## 議案第 5 号

議会の議決を経るべき事件の議案について

(令和 8 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号) 教育委員会所管の予算)

このことについて、町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定に基づく意見を求められたので、同意を求める。

令和 8 年 5 月 2 5 日

大山町教育委員会教育長 坂下 裕一

### 【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育委員会の意見聴取)

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

議案第5号 資料

令和8年度大山町一般会計補正予算（第2号）の事業概要

担当課 幼児・学校教育課

●歳入

(単位：千円)

科目	補正前	補正額	補正後	説明
町債	207,000	22,200	229,200	中山みどりの森保育園照明設備LED更新事業 20,000 名和さくらの丘保育園照明設備LED更新事業 24,300 大山きゃらぼく保育園照明設備LED更新事業 13,200 中山みどりの森保育園照明設備LED更新事業 △18,000 名和さくらの丘保育園照明設備LED更新事業 △21,900 大山きゃらぼく保育園照明設備LED更新事業 △11,800 スクールバス購入事業 800 大山西小学校電気設備更新事業 15,600

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
児童福祉総務費（一般）	△300 (31,528)	住居手当 △300
事務局費（一般）	250 (72,680)	給料 100、通勤手当 30、管理職手当 120
教育振興費（一般）	800 (137,305)	備品購入費 800
学校管理費（事務局費） ※小学校費	15,631 (147,054)	大山西小学校電気設備更新工事 15,631

担当課 社会教育課

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
社会教育総務費（一般）	△240 (57,387)	児童手当 △240
グラウンド管理費	4 (43)	燃料費 4
体育施設指定管理費	328 (12,501)	施設修繕料（体育施設指定管理費） 328

担当課 小学校

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
小学校 (学校管理費)	1,452 (65,902)	学校備品等修繕料 (中山小学校) 1,155、手数料 (名和小学校) 143、施設備品 (大山西小学校) 154
小学校 (教育振興費)	100 (1,390)	教材備品 (名和小学校) 50、教材備品 (大山小学校) 50

担当課 中学校

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
中学校 (学校管理費)	852 (48,693)	学校修繕料 (中山中学校) 473、学校修繕料 (大山中学校) 379
中学校 (教育振興費)	100 (1,410)	教材備品 (中山中学校) 50、教材備品 (大山中学校) 50

担当課 中山みどりの森保育園

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
保育所管理事務	830 (68,160)	扶養手当 60、住居手当 510、通勤手当 260
中山みどりの森保育園	116 (98,425)	職員駐車場照明設置委託料 (中山みどりの森保育園) 116

担当課 大山地区保育所

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
保育所管理事務	324 (138,639)	扶養手当 621、住居手当 △582、通勤手当 △200、管理職手当 △300、児童手当 385、共済組合負担金 400
大山きゃらぼく保育園	△240 (135,911)	児童手当 △240
大山ひめぼたる保育園	△360 (37,743)	児童手当 △360

議案第6号

令和8年度教育施設等工事計画の策定について

令和8年度に実施する1件100万円以上の工事計画を策定することについて、承認を求める。

令和8年5月25日

大山町教育委員会教育長 坂下 裕一

【参考】

○大山町教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則  
(委任)

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(13) 1件1,000,000円以上の工事の計画の策定に関する事。

議案第6号 資料

100万円以上の工事計画について（令和8年度 教育委員会所管）

令和8年度教育施設等工事計画に次の事業を追加する。

14	事業名	大山西小学校電気設備更新工事
	事業概要	設置から20年以上が経過している高圧受電設備について、漏電による感電や火災の恐れがあるため、キュービクル等を更新する。
	令和8年度 事業予算額	15,631 千円
	うち、100万円以上 の工事請負費	15,631 千円